

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-517192

(P2010-517192A)

(43) 公表日 平成22年5月20日 (2010.5.20)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
G06F 13/00	(2006.01)	G06F 13/00	605P	5B084
H04M 1/00	(2006.01)	H04M 1/00	R	5K127
		G06F 13/00	605D	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 23 頁)

(21) 出願番号 特願2009-548215 (P2009-548215)
 (86) (22) 出願日 平成19年8月17日 (2007.8.17)
 (85) 翻訳文提出日 平成21年9月18日 (2009.9.18)
 (86) 国際出願番号 PCT/US2007/018261
 (87) 国際公開番号 W02008/094215
 (87) 国際公開日 平成20年8月7日 (2008.8.7)
 (31) 優先権主張番号 11/669,260
 (32) 優先日 平成19年1月31日 (2007.1.31)
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

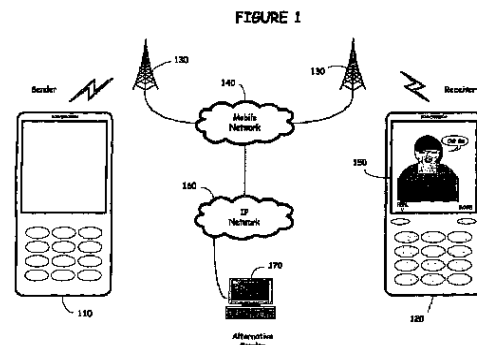
(71) 出願人 502087507
 ソニー エリクソン モバイル コミュニ
 ケーションズ, エービー
 スウェーデン国, 221 88 ルンド
 (74) 代理人 100076428
 弁理士 大塚 康徳
 (74) 代理人 100112508
 弁理士 高柳 司郎
 (74) 代理人 100115071
 弁理士 大塚 康弘
 (74) 代理人 100116894
 弁理士 木村 秀二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 アニメーションSMSメッセージを提供し表示するための装置及び方法

(57) 【要約】

アニメーション特性を添付し、表示することが可能なショート・メッセージ・サービス (SMS) メッセージを生成し、表示する装置及び方法を開示する。アニメーションSMSメッセージを生成するために、送信装置 (110、170) のユーザは、受信側 (522) を識別するモバイル識別番号、SMSメッセージがアニメーション特性/受信装置 (120) に常駐するコンテンツファイルの位置情報を特定するコンテンツ位置指示情報 (528) を有するか否かを判定するアニメーションフラグ (524)、及び、SMSメッセージの実際のテキスト (532) を要求する入力プロンプト (520) に応答する。アニメーションSMSメッセージを表示するために、受信装置 (120) は、要求されたアニメ特性をどのように適用するかを判定するためにSMSメッセージ (530) を解析する。アニメーションフラグが確認され (638)、受信装置 (120) 上のコンテンツファイルの位置情報が判定される (636)。コンテンツファイルが取り出されて、SMSメッセージのテキストと合成される (640)。その後、特定されたアニメ



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

アニメーション特性をショート・メッセージ・サービス（SMS）メッセージに添付することが可能なテキストベースの前記SMSメッセージを生成するための方法であって、前記SMSメッセージの意図した受け手である受信側の携帯移動通信装置を識別するモバイル識別番号を提供するステップ（522）と、

前記SMSメッセージが、前記受信側の携帯移動通信装置によって当該SMSメッセージに適用されるアニメーション特性を有するか否かを判定するアニメーションフラグを設定するステップ（524）と、

前記受信側の携帯移動通信装置に存在するコンテンツファイルの位置を特定するコンテンツ位置指示情報を提供するステップ（528）と、

前記SMSメッセージに関連付けられるテキスト及びキャラクタの少なくとも1つを提供するステップ（532）と

を含む、前記ユーザにデータの入力を促すステップ（520）と、

入力データを用いて前記SMSメッセージを生成するステップ（540）と

を含むことを特徴とする方法。

10

【請求項 2】

前記SMSメッセージに関連付けられたコンテンツファイルをどのようにアニメーションとして実行するかを特定するアニメーション・タイプのパラメータを提供するステップ（530）を含むユーザにデータの入力を促すステップをさらに含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

20

【請求項 3】

前記アニメーション・タイプは、表情のアニメーションを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 4】

前記アニメーション・タイプは、音声ファイルを画像ファイルに同期させることを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項 5】

前記コンテンツファイルは、画像であることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記コンテンツファイルは、感情アイコンであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

30

【請求項 7】

前記コンテンツファイルは、音声ファイルであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

前記SMSメッセージは、送信側の携帯移動通信装置（110）から受信側の携帯移動通信装置（120）へ、モバイル・ネットワーク（140）を介して送信されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記SMSメッセージは、コンピュータ装置（170）から受信側の携帯移動通信装置（120）へ、モバイル・ネットワーク（140）と通信可能なインターネット・プロトコル（IP）ネットワーク（160）を介して送信されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

40

【請求項 10】

携帯移動通信装置上で、テキストベースのショート・メッセージ・サービス（SMS）メッセージに関連付けられたアニメーション特性を有する前記SMSメッセージを表示するための方法であって、

モバイル・ネットワークから前記SMSメッセージを受信するステップ（610）と、

要求されたアニメーション特性を適用するためにどのように前記SMSメッセージを扱

50

うかを判定すべく前記SMSメッセージを解析するステップ(630)と、
前記解析されたアニメーションとして実行するSMSメッセージを表示するステップ(650)と
を含むことを特徴とする方法。

【請求項11】

解析する前記ステップは、
受信した前記SMSメッセージがアニメーション特性と関連付けられているかどうかを
判定するステップ(632、634)と、
受信した前記SMSメッセージに関連付けられるべき前記携帯移動通信装置上のコンテ
ンツファイルの位置情報を判定するステップ(636)と、
前記コンテンツファイルを取り出すステップ(636)と、
取り出した前記コンテンツファイルに適用されるべきアニメーション・タイプを判定す
るステップ(638)と、
前記SMSメッセージのテキストと、取り出した前記コンテンツファイルとを組み合わ
せるステップ(640)と、
アニメーションとして実行するSMSメッセージを生成するために、組み合わせた前記
テキストと前記コンテンツファイルとに前記アニメーション・タイプを適用するステップ
(640)と
を含むことを特徴とする請求項10に記載の方法。

10

【請求項12】

前記アニメーション・タイプは、表情のアニメーションを含むことを特徴とする請求項
11に記載の方法。

20

【請求項13】

前記アニメーション・タイプは、音声ファイルを画像ファイルに同期させることを含む
ことを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項14】

前記コンテンツファイルは、画像であることを特徴とする請求項11に記載の方法。

【請求項15】

前記コンテンツファイルは、感情アイコンであることを特徴とする請求項11に記載の
方法。

30

【請求項16】

前記コンテンツファイルは、音声ファイルであることを特徴とする請求項11に記載の
方法。

【請求項17】

アニメーション特性をショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージに添付す
ることが可能なテキストベースの前記SMSメッセージを生成するための方法をコンピュ
ータに実行させるコンピュータプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶
媒体であって、

前記コンピュータプログラムは、

前記SMSメッセージの意図した受け手である受信側の携帯移動通信装置を識別する
モバイル識別番号を提供するステップ(522)と、

40

前記SMSメッセージが、前記受信側の携帯移動通信装置によって当該SMSメッセ
ージに適用されるアニメーション特性を有するか否かを判定するアニメーションフラグを
設定するステップ(524)と、

前記受信側の携帯移動通信装置に存在するコンテンツファイルの位置を特定するコン
テンツ位置指示情報を提供するステップ(528)と、

前記SMSメッセージに関連付けられるテキスト及びキャラクタの少なくとも1つを
提供するステップ(532)と

を含む、前記ユーザにデータの入力を促すステップ(520)と、

入力データを用いて前記SMSメッセージを生成するステップ(540)と

50

を含むことを特徴とする記憶媒体。

【請求項 18】

前記SMSメッセージに関連付けられたコンテンツファイルをどのようにアニメーションとして実行するかを特定するアニメーション・タイプのパラメータを提供するステップ(530)を含むユーザにデータの入力を促すステップをさらに含むことを特徴とする請求項17に記載の記憶媒体。

【請求項 19】

前記アニメーション・タイプは、表情のアニメーションを含むことを特徴とする請求項18に記載の記憶媒体。

【請求項 20】

前記アニメーション・タイプは、音声ファイルを画像ファイルに同期させることを含むことを特徴とする請求項18に記載の記憶媒体。

【請求項 21】

前記コンテンツファイルは、画像であることを特徴とする請求項17に記載の記憶媒体。

【請求項 22】

前記コンテンツファイルは、感情アイコンであることを特徴とする請求項17に記載の記憶媒体。

【請求項 23】

前記コンテンツファイルは、音声ファイルであることを特徴とする請求項17に記載の記憶媒体。

【請求項 24】

前記SMSメッセージは、送信側の携帯移動通信装置(110)から受信側の携帯移動通信装置(120)へ、モバイル・ネットワーク140を介して送信されることを特徴とする請求項17に記載の記憶媒体。

【請求項 25】

前記SMSメッセージは、コンピュータ装置170から受信側の携帯移動通信装置(120)へ、モバイル・ネットワーク(140)と通信可能なインターネット・プロトコル(IP)ネットワーク(160)を介して送信されることを特徴とする請求項17に記載の記憶媒体。

【請求項 26】

携帯移動通信装置上で、テキストベースのショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージに関連付けられたアニメーション特性を有する前記SMSメッセージを表示するための方法をコンピュータに実行させるコンピュータプログラムを記憶したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体であって、

前記コンピュータプログラムは、

モバイル・ネットワークから前記SMSメッセージを受信するステップ(610)と、要求されたアニメーション特性を適用するためにどのように前記SMSメッセージを扱うかを判定すべく前記SMSメッセージを解析するステップ(630)と、

前記解析されたアニメーションとして実行するSMSメッセージを表示するステップ(650)と

を含むことを特徴とする記憶媒体。

【請求項 27】

解析する前記ステップは、

受信した前記SMSメッセージがアニメーション特性と関連付けられているかどうかを判定するステップ(632、634)と、

受信した前記SMSメッセージに関連付けられるべき前記携帯移動通信装置上のコンテンツファイルの位置情報を判定するステップ(636)と、

前記コンテンツファイルを取り出すステップ(636)と、

取り出した前記コンテンツファイルに適用されるべきアニメーション・タイプを判定す

10

20

30

40

50

るステップ(638)と、

前記SMSメッセージのテキストと、取り出した前記コンテンツファイルとを組み合わせるステップ(640)と、

アニメーションとして実行するSMSメッセージを生成するために、組み合わせた前記テキストと前記コンテンツファイルとに前記アニメーション・タイプを適用するステップ(640)と

を含むことを特徴とする請求項16に記載の記憶媒体。

【請求項28】

前記アニメーション・タイプは、表情のアニメーションを含むことを特徴とする請求項27に記載の記憶媒体。

【請求項29】

前記アニメーション・タイプは、音声ファイルを画像ファイルに同期させることを含むことを特徴とする請求項27に記載の記憶媒体。

【請求項30】

前記コンテンツファイルは、画像であることを特徴とする請求項27に記載の記憶媒体。

【請求項31】

前記コンテンツファイルは、感情アイコンであることを特徴とする請求項27に記載の記憶媒体。

【請求項32】

前記コンテンツファイルは、音声ファイルであることを特徴とする請求項27に記載の記憶媒体。

【請求項33】

アニメーション特性をショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージに添付し、表示することが可能なテキストベースの前記SMSメッセージを生成し、受信するための携帯移動通信装置110、120であって、

SMSメッセージを構成し、送信し、受信し、解析するSMSアプリケーション部(220)と、

SMSメッセージを送受信するためにモバイル・ネットワークと通信を行うRFモジュール部(250)と、

SMSメッセージと関連付けられるコンテンツファイルを格納するコンテンツ格納部(240)と、

SMSメッセージに関連付けられるコンテンツファイルにアニメーション特性を適用するアニメーション・アプリケーション部(230)と、

前記SMSアプリケーション部と、前記アニメーション・アプリケーション部とを実行するプロセッサ(210)と、

アニメーションSMSメッセージを表示するディスプレイ(260)と

を備えることを特徴とする携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項34】

前記SMSアプリケーション部(220)は、

前記SMSメッセージの意図した受け手である受信側の携帯移動通信装置を識別するモバイル識別番号を提供するステップ(522)と、

前記SMSメッセージが、前記受信側の携帯移動通信装置によって当該SMSメッセージに適用されるアニメーション特性を有するか否かを判定するアニメーションフラグを設定するステップ(524)と、

前記受信側の携帯移動通信装置に存在するコンテンツファイルの位置を特定するコンテンツ位置指示情報を提供するステップ(528)と、

前記SMSメッセージに関連付けられるテキスト及びキャラクタの少なくとも1つを提供するステップ(532)と

を含む、前記ユーザにデータの入力を促すステップ(520)と、

10

20

30

40

50

入力データを用いて前記SMSメッセージを生成するステップ(540)と
を実行することによってアニメーション特性を有するSMSメッセージを生成することを
特徴とする請求項33に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項35】

前記SMSアプリケーション部(220)は、さらに、

前記SMSメッセージに関連付けられたコンテンツファイルをどのようにアニメーション
として実行するかを特定するアニメーション・タイプのパラメータを提供するステップ
(530)を含むユーザにデータの入力を促すステップをさらに実行することを特徴とする
請求項34に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項36】

前記SMSアプリケーション部(220)は、

モバイル・ネットワークから前記SMSメッセージを受信するステップ(610)と、
要求されたアニメーション特性を適用するためにどのように前記SMSメッセージを扱
うかを判定すべく前記SMSメッセージを解析するステップ(630)と、
前記解析されたアニメーションとして実行するSMSメッセージを表示するステップ(650)と
を実行することによって前記SMSメッセージに関連付けられたアニメーション特性を有
するテキストベースのショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージを表示する
ことを特徴とする請求項33に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項37】

前記SMSアプリケーション部(220)によって実行される、解析する前記ステップ
は、

受信した前記SMSメッセージがアニメーション特性と関連付けられているかどうかを
判定するステップ(632、634)と、

受信した前記SMSメッセージに関連付けられるべき前記携帯移動通信装置上のコンテ
ンツファイルの位置情報を判定するステップ(636)と、

前記コンテンツファイルを取り出すステップ(636)と、

取り出した前記コンテンツファイルに適用されるべきアニメーション・タイプを判定す
るステップ(638)と、

前記SMSメッセージのテキストと、取り出した前記コンテンツファイルとを組み合わ
せるステップ(640)と、

アニメーションとして実行するSMSメッセージを生成するために、組み合わせた前記
テキストと前記コンテンツファイルとに前記アニメーション・タイプを適用するステップ
(640)と

を含むことを特徴とする請求項36に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項38】

前記アニメーション・タイプは、表情のアニメーションを含むことを特徴とする請求項
37に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項39】

前記アニメーション・タイプは、音声ファイルを画像ファイルに同期させることを含む
ことを特徴とする請求項37に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項40】

前記コンテンツファイルは、画像であることを特徴とする請求項37に記載の携帯移動
通信装置(110、120)。

【請求項41】

前記コンテンツファイルは、感情アイコンであることを特徴とする請求項37に記載の
携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項42】

前記コンテンツファイルは、音声ファイルであることを特徴とする請求項37に記載の
携帯移動通信装置(110、120)。

10

20

30

40

50

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、アニメーションSMSメッセージを提供し表示するための装置及び方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

携帯電話機などの携帯移動通信装置は、ますます高精巧化され、多くの新たな機能や性能を含むようになってきている。多くの携帯移動通信装置は、ショート・メッセージ・サービス(SMS)をベースとしたテキスト又はキャラクタを用いるメッセージを送信する能力を有する。移動ネットワークインフラにあまり課税されないため、SMSはサービス・プロバイダに好まれている。また、SMSは、ショート・バーストにおける通信手段として高速であり、安価であるため、加入者にも好まれている。SMSメッセージ通信の欠点は、ロバスト性に欠けることにある。画像、音楽ファイル、又はビデオクリップなどのファイル添付物は、加入者に対するコスト及び移動インフラへの負荷を非常に増大させる。要望されたメッセージアプリケーションが既に受信装置に存在すれば、SMSメッセージアプリケーションは当該知識を利用することができ、加入者に対するコスト又は移動インフラへの負荷を増大させないような方法でコンテンツファイルを利用するための手段を提供することができる。標準のSMSテキストメッセージは、受信装置でグラフィカルな効果を生み出すように生成され、それにより、ユーザ・エクスペリエンスを高めることができる。

10

20

【発明の概要】

【0003】

一実施形態において、装置上で、アニメーション特性をショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージに添付することが可能なテキストベースのSMSメッセージを生成するための方法を開示する。本方法は、SMSメッセージを構成するために使用されるべく、ユーザにデータを入力することを促す。装置は、受信側の携帯移動通信装置を識別するモバイル識別番号を提供するユーザ入力を受信する。装置は、SMSメッセージが受信側の携帯移動通信装置によって当該SMSメッセージに適用されるアニメーション特性を有しているか否かを判定するアニメーションフラグを設定する。ユーザ及び装置は、受信側の携帯移動通信装置に存在するコンテンツファイルの位置を特定するコンテンツ位置指示情報を入力する。また、ユーザが入力し、装置がSMSメッセージに関連付けられるべきテキスト及びキャラクタの少なくとも1つを受信する。その後、装置は、入力データを用いてSMSメッセージを構成する。また、装置は、SMSメッセージに関連付けられたコンテンツファイルをどのようにアニメーションとして実行するかを特定するアニメーション・タイプのパラメータを提供するユーザ入力データを受信することができる。

30

【0004】

アニメーション・タイプは表情を含む。さらに、SMSメッセージにおけるテキストは、表示される代わりに、音声と同期する口の動きを有するアニメーションに同期化される音声信号に変換されることができる。SMSメッセージは、画像に加えて受信側の電話機に格納されたパラメータ・セットを介して、音声特性を制御させることができ、これにより、画像の人物の音声のようにアニメーションを実行することができる。また、SMSメッセージは、顔、口、目などをどのようにアニメーションとして実行するかを教示する他の指示を含んでもよい。コンテンツファイルは、とりわけ画像、感情アイコン、又は音声ファイルであってもよい。

40

【0005】

SMSメッセージは、生成され、送信側の携帯移動通信装置から受信側の携帯移動通信装置へモバイル・ネットワークを介して送信される。或いは、SMSメッセージは、生成され、コンピュータ装置から受信側の携帯移動通信装置へモバイル・ネットワークと通信可能なインターネット・プロトコル(IP)ネットワークを介して送信される。

50

【 0 0 0 6 】

他の実施形態において、携帯移動通信装置上で、ショート・メッセージ・サービス（SMS）メッセージに関連付けられるアニメーション特性を有するテキストベースのSMSメッセージを表示するための方法を開示する。SMSメッセージは、モバイル・ネットワークから受信される。その後、受信したSMSメッセージは、表示される前に、要求されたアニメーション特性を適用するために、当該メッセージをどのように扱うかを判定すべく解析される。当該解析ステップは、受信したSMSメッセージがアニメーション特性に関連付けられているか否かを判定する。SMSメッセージがアニメーション特性に関連付けられている場合、受信したSMSメッセージに関連付けられるべき携帯移動通信装置上のコンテンツファイルの位置を判定する。その後、コンテンツファイルは、取り出され、SMSメッセージのテキストと組み合わせられる。続いて、アニメーション・タイプが、アニメーションSMSメッセージを生成するために、組み合わせられたテキスト及びコンテンツファイルに適用される。

10

【 0 0 0 7 】

さらに他の実施形態において、ショート・メッセージ・サービス（SMS）メッセージと関連付けられるアニメーション特性を添付し表示することが可能なテキストベースのSMSメッセージを生成し、受信するための携帯移動通信装置を開示する。携帯移動通信装置は、SMSメッセージを構成し、送信し、受信し、解析するためのSMSアプリケーション部を備える。SMSメッセージを送受信するモバイル・ネットワークと通信するためのRFモジュール部が備えられる。コンテンツ格納部は、SMSメッセージに関連付けられるコンテンツファイルを格納する。アニメーション・アプリケーション部は、SMSメッセージに関連付けられるコンテンツファイルにアニメーション特性を適用する。プロセッサは、携帯移動通信装置の他のコンポーネントの動作を制御すると同様に、SMSアプリケーション部とアニメーション・アプリケーション部とを実行する。携帯移動通信装置上のディスプレイは、アニメーションSMSメッセージを表示する。

20

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 0 8 】

【 図 1 】 複数の携帯移動通信装置間でSMSメッセージを送受信するためのシステムのコンポーネントを示す図である。

【 図 2 】 受信側の装置でアニメーション特性を促進するSMSメッセージを送受信することが可能な携帯移動通信装置を示す図である。

30

【 図 3 】 2つの携帯移動通信装置間でアニメーションSMSメッセージを生成し、送信し、受信し、表示するデータのフローを示す図である。

【 図 4 】 メッセージ・フィールドと、当該メッセージ・フィールドのサンプルデータとを表示するSMSメッセージの一例を示す図である。

【 図 5 】 携帯移動通信装置でSMSメッセージを構成し、送信する詳細な処理を示すフローチャートである。

【 図 6 】 携帯移動通信装置でSMSメッセージを受信し、解析し、表示する詳細な処理を示すフローチャートである。

40

【 発明を実施するための形態 】

【 0 0 0 9 】

図 1 は、複数の携帯移動通信装置間でSMSメッセージを送受信するためのシステムのコンポーネントを示す図である。送信側の携帯移動通信装置 110 は、基地局 130 を経由しモバイル・ネットワーク 140 を介して受信側の携帯移動通信装置 120 と通信を行なうことができる。携帯移動通信装置 110、120 間で可能な通信のタイプは、音声とデータとの両方を含むことができる。ここでは、通信のタイプとしてデータ通信、特にテキストメッセージとしてよく知られているショート・メッセージ・サービス（SMS）通信が説明される。SMSメッセージは、相対的に電子メールと同様であるが、モバイル電話ネットワーク 140 を介したショート文字列ベースの通信である。SMSメッセージにはファイルの添付物は許容されない。2つの携帯移動通信装置間でファイル（例えば、画

50

像ファイル又は音声ファイル)がテキストメッセージに添付される場合、当該ファイルは、通常、マルチメディア・メッセージ(MMS)として参照される。

【0010】

SMSメッセージは、モバイル・ネットワーク・インフラ140に過度に課税されることなく、サービスの利益を得るユーザに対して料金を課金するための根拠を比較的容易に与えないように、長さにおいて意図的に制約が設けられ、テキストの文字が制限される。本発明は、テキストのみを用いる受信側の携帯移動通信装置120において、SMSメッセージがマルチメディア・タイプの応答のトリガとなりえる機構を提供する。これは、指示としてテキストを取り扱う受信側の携帯移動通信装置120を有し、当該指示が実行されるようにそれ相応にテキストを解析することによって達成される。

10

【0011】

図1の受信側の携帯移動通信装置120のディスプレイ150は、受信側の携帯移動通信装置120のユーザが送信側のユーザに電話をかけることを告げる、テキストの"吹き出し(callout)"を有する人物の画像を示す。図1が静的であるため、ディスプレイの画像のアニメーションについては図示していないが可能である。例えば、ユーザの口に対して発話を示す動きをさせてもよい。

【0012】

送信側の携帯移動通信装置110は、受信側の携帯移動通信装置120に対して、用語"Call Me"というテキストとともに、SMSメッセージを送信する。SMSメッセージは、受信側の携帯移動通信装置120によって解析される場合に画像が表示される追加のデータフィールドと、吹き出し(Callout bubble)に示されるテキストとともに構成される。任意の画像のアニメーションがSMSメッセージに含まれてもよい。

20

【0013】

SMSメッセージはまた、モバイル・ネットワーク140がIPネットワーク160と通信可能であるため、IPネットワーク160を介したインターネットアクセスを有するコンピュータから受信側の携帯移動通信装置120に送信される。

【0014】

図2は、受信側の装置でアニメーション特性を促進するSMSメッセージを送受信することが可能な携帯移動通信装置を示す図である。携帯移動通信装置110、120の中心はプロセッサ210である。プロセッサ210は、携帯移動通信装置110、120において無数のアプリケーションを実行することに関与する。実際には、携帯移動通信装置110、120において複数のプロセッサ210を使用することは珍しいことではなく、図2には単一のプロセッサ210のみを示すが、図を簡略化するためである。

30

【0015】

プロセッサ210は、SMSメッセージ・アプリケーション部220、アニメーション・アプリケーション部230、コンテンツ格納装置(1つ又は複数)240、RFモジュール部250、出力手段(ディスプレイ、スピーカ)260、及び他のアプリケーション部270に接続される。また、RFモジュール部は、モバイル・ネットワークとのRF通信を容易にするためにアンテナ255に接続される。SMSアプリケーション部220は、ユーザがSMSメッセージの送信を望む場合やSMSメッセージを受信した場合に動作する。SMSアプリケーション部220は、受信したSMSメッセージが特別のアニメーション特性を含む場合に、認識することを含む着信SMSメッセージを受信するか、閲覧するか、応答するか、又は、他の処理を行なうのと同様に、出力するSMSメッセージを構成し、送信するためのユーザインタフェースを提供する。アニメーション・アプリケーション部230は、プロセッサ210を経由してSMSアプリケーション部220と接続される。アニメーション・アプリケーション部230は、携帯移動通信装置のディスプレイ上にアニメーション効果とともに表示される静止画像を扱うことができる。この機能/技術は、例えば、ソニー所有のMotionPortrait(登録商標)アプリケーションを用いて実装される。SMSアプリケーション部220は、SMSテキストメッセージとともにアニメーションを組み込むことができる。

40

50

【0016】

コンテンツ格納装置（1つ又は複数）240は、限定はしないが、静止画像（例えば、jpeg、gifなど）、ビデオクリップ、音声ファイル、合成した音声と頭、口及び目の動きとを同期化する画像に関連付けられた音声特性若しくはパラメータ、又は、他のアプリケーション特定ファイルを含むコンテンツファイルが格納されていることを示す。コンテンツ格納装置（1つ又は複数）240は、携帯移動通信装置内のRAM、携帯移動通信装置に挿入され、かつ、携帯移動通信装置から取り外し可能なリムーバブル記憶媒体（例えば、ソニーのメモリスティック、コンパクト・フラッシュなど）、内部のハードドライブ、SIM上の指定領域などとして実装される。

【0017】

RFモジュール部250は、モバイル・ネットワークへ/から、RF信号を送信/受信する。これは、電話呼の音声と、SMSテキストメッセージのデータとの両方を含む。他のデータのRF伝送についてもRFモジュール部250によって扱われるが、本開示の範囲外となる。

【0018】

出力手段260は、知覚でユーザに提供する任意の機構を含む。これは、限定はしないが、音声出力を提供するためのスピーカだけでなく、静止画及び動画の両方を含むテキスト及び画像などのグラフィックを表示するためのディスプレイを含むことができる。触感を提供するバイブレーションによる着信通知もまた、出力手段の1つとして考慮できる。

【0019】

図2には、携帯移動通信装置に関連付けられた、不特定の他のアプリケーション部270が含まれる。例えば、ウェブブラウザは、携帯移動通信装置における機能一式の一部である。着信SMSメッセージは、受信側のユーザに対して、「当該ウェブサイトの確認」を問い合わせ、当該ウェブサイトへのリンクを提供してもよい。

【0020】

図3は、2つの携帯移動通信装置間でアニメーションSMSメッセージを生成し、送信し、受信し、表示するデータのフローを示す図である。図3は、3つのエンティティである、送信側の携帯移動通信装置、受信側の携帯移動通信装置、及びそれらの間のモバイル・ネットワークを示す。SMSメッセージは、305において、送信側の携帯移動通信装置で生成される。SMSメッセージの内容の詳細と、SMSメッセージ生成のためのサブ処理については、図4及び図5を参照して後述する。その後、SMSメッセージは、310において、送信側の携帯移動通信装置から送信される。モバイル・ネットワークは、315において、SMSメッセージを受信し、指定された受信側の携帯移動通信装置に対して、当該SMSメッセージを中継するか、又は、経路指定することによって、SMSメッセージを処理する。320において、受信側の携帯移動通信装置は、モバイル・ネットワークからSMSメッセージを受信する。その後、受信側の携帯移動通信装置によって、325において、SMSメッセージが開かれ、330において、解析される。SMSメッセージの受信処理及び解析処理の詳細については、図6を参照して後述する。

【0021】

330で解析されると、335において、SMSメッセージは、受信側の携帯移動通信装置によって表示される。その後、必要であれば340において、受信側の携帯移動通信装置は、SMSメッセージに直接応答する機会をユーザに与える。或いは、ユーザは、360において、受信したSMSメッセージに基づき、（直接応答することとは別の）別のアクティビティを開始することができる。そのような他のアクティビティは、限定はしないが、音声呼への置き換え、インスタント・メッセージ(IM)セッションの開始、セルを介したプッシュ・ツー・トーク(PoC)セッションの開始などを含む。

【0022】

図4は、メッセージ・フィールドと、当該メッセージ・フィールドのサンプルデータとを表示するSMSメッセージの一例を示す図である。通常のSMSメッセージは、3つのコンポーネント、宛先モバイル識別子(受信フィールド)415、サブジェクト・フィー

10

20

30

40

50

ルド420、及び、メッセージのテキスト（メッセージのテキスト・フィールド）440から構成される。本発明は、SMSメッセージ410に3つの追加のフィールド、アニメーション・フラグ・フィールド425、コンテンツ指示フィールド430、及び、アニメーション・タイプ・フィールド435を加える。

【0023】

受信フィールド415には、生成されたSMSメッセージの受け手を示す1つ以上のモバイル識別番号が含まれる。サブジェクト・フィールド420は、ユーザが受信側にSMSメッセージを簡潔に紹介することを許容するフィールドである。アニメーション・フラグ・フィールド425は、受け手がSMSメッセージを閲覧する場合に、SMSメッセージがアニメーションに関連付けられるべきであるか否かを示すバイナリタイプのフィールドである。コンテンツ指示フィールド430は、着信SMSメッセージに関連付けられるべき画像などのコンテンツファイルを発見するための受信側の携帯移動通信装置上の位置情報を含む。アニメーション・タイプ・フィールド435は、SMSメッセージに関連付けられたコンテンツファイル上で実行されるべきアニメーションのタイプを示す。

10

【0024】

アニメーション・タイプは、限定はしないが、表情（うれしい、悲しい、怒り、驚きなど）、SMSメッセージのテキスト用の吹き出しボックス（又は、サブジェクト）、コンテンツファイルの動き、アニメーション画像と同期する音声などのコンテンツファイルに適用される特有の効果などを含む。

20

【0025】

そのようなアニメーション技術の1つには、ソニー株式会社によって開発されたMotion Portrait（登録商標）がある。MotionPortrait（登録商標）は、通常、以下のように動作する。従来では、アニメーションされるべき人物の頭の画像がカメラで撮影され、携帯電話機に格納されていた。携帯電話機のプロセッサは、頭、口及び目の位置と外形を特定する（アニメーション・アプリケーションの一部と成りうる）ソフトウェアを実行する。当該情報を有する画像が格納されている。アニメーション・プログラムが読み出されると、当該アニメーション・プログラムは、目が種々の方向を見るように、かつ、口が話しているように見えるように、目及び口の形状を画像に入れ込む。また、画像において頭を種々の方向に回転することができる。MotionPortrait（登録商標）プログラムはまた、頭、口及び目の動きを音声又は音楽に同期させることができる。当該プログラムはまた、SMSメッセージからの情報を構築する代わりに、予め定義された音声フレーズに関連付けられた、予め構成されたアニメーションを描画することができる。ここで、当該予め定義された音声フレーズは、単にSMSメッセージによって選択されたものである。

30

【0026】

最後に、メッセージのテキスト・フィールド440は、ユーザによって構成されたSMSメッセージの実際のテキスト内容を含むフィールドである。図4の右側は、各フィールドへ置き換えられた例示のデータを有するSMSテキストメッセージを450を示す。セルラー電話番号455（米国形式）は、受信側の携帯移動通信装置を特定する受信フィールドに入力される。サブジェクト・フィールドには、フレーズ" What ' s u p " 460が配置される。アニメーション・フラグには、" o n " 465が設定される。コンテンツ指示フィールドには、SMSメッセージに関連付けられたメアリー（おそらくSMSメッセージの送信者である）の画像を示す" phone/mem_stk/pictures/mary.jpg " のメモリの格納先アドレス又は位置情報が含まれる。

40

【0027】

示した位置情報は単に一例であって、受信側の携帯移動通信装置上であればどこであってもよい。アニメーション機能の利用を容易にするために、当該機能をサポートする携帯移動通信装置は、コンテンツファイルを含むメモリ領域を指定することができる。この方法は、送信側のユーザが受信側の携帯移動通信装置上のコンテンツファイルの位置情報を必要とせず、ファイル名称だけでよい。さらに、それらは、感情アイコンや、病院、教会、家などのありふれた場所の画像などのアニメーション機能によってサポートされる、あ

50

りふれたコンテンツファイルのセットであってもよい。互いに親しいユーザ同士では、互いによく知っている、より個別化したコンテンツファイル（人物、画像、歌など）を含んでもよい。

【0028】

アニメーション・タイプ・フィールドは、メアリーの画像が発話を示す漫画のようなテキストの吹き出しとともに、うれしさを表す表情を有するアニメーションとして実行されることを示す”テキストによる吹き出しを有するうれしい顔”475に設定される。

【0029】

図5は、携帯移動通信装置でSMSメッセージを構成し、送信する詳細な処理を示すフローチャートである。送信側の携帯移動通信装置上のSMSアプリケーション部は、510において、ユーザによって開始される。その後、520において、SMSアプリケーション部は、SMSフィールドに配置されるべきユーザ入力が必要とする一連のプロンプト又はクエリを開始する。

10

【0030】

522において、SMSアプリケーション部は、意図した受け手である携帯移動通信装置を特定するユーザ入力を受信する。参照例として米国のもを用いる場合、電話番号として最もよく知られている10桁のモバイル識別番号が入力される。次に、524において、SMSアプリケーション部は、アニメーションフラグをどのように設定するかをユーザに促す。526でSMSメッセージがアニメーションとして実行されるようにアニメーションの決定がなされると、SMSアプリケーション部は、528において、SMSメッセージに関連付けられたコンテンツファイルの位置情報を示す位置指示情報のための入力をユーザに促す。

20

【0031】

当該メッセージが、システムリソースに対して低い経費で運用するSMSメッセージを維持し、ユーザの支払いを低減するべきであるため、コンテンツファイルはSMSメッセージの一部ではない。むしろ、コンテンツファイルは、受信側の携帯移動通信装置上で既知の又は指定された位置に既に存在する。送信側の携帯移動通信装置のユーザは、所望のコンテンツファイルが受信側の携帯移動通信装置上のどこに位置しているかを知っている必要がある。これを支援するために、アニメーションが可能なSMSアプリケーション部を実装する全ての携帯移動通信装置に共通するメモリ位置情報を指定する。当該位置情報は、例えば、感情アイコンなどの既知のコンテンツファイルのセットにおける格納場所であってもよい。さらに、送信側及び受信側の携帯移動通信装置のユーザが互いにとっても親しければ、人物、ペット、場所などの個別の画像は指定した領域に格納されているはずである。親密度に基づき、送信側の携帯移動通信装置のユーザは、高い信頼性で受信側の携帯移動通信装置上の画像コンテンツファイルを特定することができる。

30

【0032】

アニメーションを実行する又は画像のSMSメッセージは、人物だけでなく場所を特定するために生成することができる。例えば、送信側の携帯移動通信装置は、テキスト・フィールドに”ここで10時に待ち合わせ”と記載したSMSメッセージを、受信側の携帯移動通信装置に送信することができる。当該テキストは、ユーザが頻繁に利用する特定のレストランの画像に関連付けられる。

40

【0033】

528において、コンテンツファイルの位置指示情報が入力されると、送信側の携帯移動通信装置のユーザは、530において、受信側の装置によって開かれた場合に選択したコンテンツファイルが所望の方法で操作されるように、アニメーション・タイプのパラメータを入力することができる。532において入力されるべきSMSメッセージの最後のコンポーネントは、メッセージの実際のテキストである。選択されたアニメーション・タイプに応じて、実際のテキストは、受信側の装置によって音声に変換され、SMSメッセージが開かれたことに応じて出力される。或いは、テキストのままにすることもでき、画像ファイルに関連付けられた吹き出しに表示してもよい。

50

【 0 0 3 4 】

送信側の携帯移動通信装置のユーザがSMSメッセージに対する入力を供給すると、540において、SMSアプリケーション部は、送信するSMSメッセージを構築する。構築すると、送信側の携帯移動通信装置のユーザは、550において、SMSアプリケーション部に対して、受信側の携帯移動通信装置へRFモジュール部によってモバイル・ネットワークを介してSMSメッセージを送信するように指示する。

【 0 0 3 5 】

図6は、携帯移動通信装置でSMSメッセージを受信し、解析し、表示する詳細な処理を示すフローチャートである。受信側の携帯移動通信装置は、610において、SMSメッセージを受信し、そのユーザに対して、SMSアプリケーション部を介してアラートなどでイベントを通知する。SMSアプリケーション部は、620において、受信したSMSメッセージを開いて閲覧するか否かをユーザに促す。ユーザがSMSアプリケーション部に対してSMSメッセージを表示するように指示すると、SMSアプリケーション部は、630において、SMSメッセージの解析処理を開始する。632における受信したSMSメッセージを解析する第1のステップは、アニメーション・フィールドのフラグ設定を確認することである。634のアニメーション・フィールドのフラグの決定でアニメーションが'on'を示していれば、解析処理は、636において、コンテンツ位置指示情報を判定し、当該位置情報のコンテンツファイルを取り出す処理を行なう。続いて、SMSアプリケーション部は、640において、コンテンツファイルにアニメーションを適用し、アニメーションを実行するコンテンツファイルとメッセージのテキスト・フィールドに含まれるテキストとをマージする。その後、650において、SMSアプリケーション部は、受信したSMSメッセージによるアニメーション化した構築物を表示する。

【 0 0 3 6 】

当業者には理解できると思われるが、本発明は、方法、システム、又は、コンピュータプログラムとして実現することが可能である。したがって、本発明は、全体としてハードウェアの実施形態か、全体としてソフトウェアの実施形態（ファームウェア、常駐ソフトウェア、マイクロコードなどを含む）か、又はソフトウェアとハードウェアとの態様を組み合わせた実施形態の形をとり得る。本明細書ではこれらすべてを一般的に「回路」、「モジュール」又は「システム」と呼ぶことにする。さらに、本発明は、コンピュータで使用可能な記憶媒体上のコンピュータプログラムであって、上記媒体に組み込まれたプログラムコードを含むコンピュータプログラムの形をとることも可能である。

【 0 0 3 7 】

任意の好適なコンピュータ可読媒体を利用してもよい。コンピュータで使用可能な媒体又はコンピュータ可読媒体は、例えば、電子的、磁氣的、光学的、電磁的、赤外線又は半導体のシステム、設備、装置、又は伝播媒体であるが、これらに限定されるわけではない。コンピュータ可読媒体のさらに詳細な例（非包括的なリスト）には、1以上の配線を有する電気接続、ポータブルコンピュータディスク、ハードディスク、ランダムアクセスメモリ（RAM）、リードオンリメモリ（ROM）、消去可能なプログラム可能なリードオンリメモリ（EPROM又はフラッシュメモリ）、光ファイバ、携帯用コンパクトディスクリードオンリメモリ（CD-ROM）、光記憶装置、インターネット若しくはイントラネットをサポートするような送信媒体、又は、磁気記憶装置が含まれる。なお、コンピュータで使用可能な媒体又はコンピュータ可読媒体とは、プログラムが印刷された紙又は別の適切な媒体であってもよい。これは、例えば紙又は他の媒体を光走査し、その後必要に応じてコンパイル、変換又は適切な方法で処理を行い、コンピュータメモリに記憶することによって、プログラムを電子的に取り込むことが可能だからである。本書の文脈において、コンピュータで使用可能な又はコンピュータで読取り可能な媒体は、命令実行システム、設備、又は装置により又は共に使用される番組を収容し、記憶し、通信し、伝播し、又は転送できるあらゆる媒体であってもよい。

【 0 0 3 8 】

本発明の演算を実行するためのコンピュータプログラムコードは、Java（登録商標

10

20

30

40

50

)、Smalltalk、C++等のようなオブジェクト指向言語で書かれたものであってもよい。しかし、本発明の演算を実行するためのコンピュータプログラムコードは、従来の手続きプログラミング言語、例えばCプログラム言語、又は同様のプログラム言語で書かれていてもよい。プログラムコードは、ユーザのコンピュータでその全体を実行してもよいし、ユーザのコンピュータでその一部を、ユーザのコンピュータで独立型ソフトウェアパッケージとしてその一部を、及び、遠隔コンピュータにおいてその一部を、又は遠隔コンピュータ若しくはサーバでその全体を実行してもよい。後者のシナリオでは、ローカルエリアネットワーク(LAN)又は広域ネットワーク(WAN)を介して遠隔コンピュータをユーザのコンピュータに接続してもよい。或いは、この接続は、(インターネットサービスプロバイダなどを利用するインターネットを通じて)外部のコンピュータと行うようにしてもよい。

【0039】

本発明の実施形態による方法、装置(システム)、コンピュータプログラムのフローチャート図及びブロック図の少なくともいずれかを参照しながら、本発明について説明した。フローチャート図とブロック図の少なくともいずれかの個々のブロック、及び、フローチャート内のブロックとブロック図の少なくともいずれかの組み合わせがコンピュータプログラム命令により実現可能であることは理解できよう。これらのコンピュータプログラム命令は、汎用コンピュータ、特定用途のコンピュータ、機械を生産するための他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサに対して提供される。コンピュータと、その他のプログラム可能なデータ処理装置のプロセッサとにより実行される命令は、フローチャートとブロック図のブロック又はブロック群との少なくともいずれかのブロックで特定される機能/動作を実行する手段を創出する。

【0040】

また、これらのコンピュータプログラム命令は、コンピュータ可読メモリに格納されてもよく、これらの命令は、コンピュータ又は他のプログラム可能なデータ処理装置に対して特定の方法で指示を行うことができる。そうすることで、コンピュータ可読メモリに格納された上記命令によって、フローチャートとブロック図のブロック又はブロック群との少なくともいずれかのブロックで特定される機能/動作を実現する命令手段を含むコンピュータプログラムが生成される。

【0041】

上記コンピュータプログラム命令は、コンピュータ又は他のプログラム可能なデータ処理装置において一連の処理ステップを実行するために、コンピュータ又は他のプログラム可能なデータ処理装置にロードされ、コンピュータにより実行される処理を生成してもよい。そうすることで、コンピュータ又は他のプログラム可能な装置において実行される命令は、フローチャートと、ブロック図のブロック又はブロック群とで特定される機能/動作を実現するステップを提供することになる。

【0042】

本発明に関する任意のプロンプトは、携帯移動通信装置などのディスプレイに提示されるグラフィカル・ユーザ・インタフェース(GUI)を介して提示され、応答される。

【0043】

上記図中のフローチャート及びブロック図は、本発明の各種の実施形態に係るシステム、方法並びにコンピュータプログラムのアーキテクチャ、機能及び可能な実装構成の動作を例示するものである。この点に関して、フローチャート又はブロック図内の個々のブロックは、特定された(単複の)論理機能を実現する1以上の実行可能な命令を備えたモジュール、セグメント、又はコードの一部を表すことも可能である。いくつかの代替の実施形態では、上記ブロックにおいて上述した機能が図中で述べた順序とは異なる順序で行われる場合もあることにも留意されたい。例えば、続けて示される2つのブロックを、実際には、機能に応じてほぼ同時に実行され、又は、逆の順序で実行されることも時として可能である。ブロック図の個々のブロックとフローチャート図との少なくともいずれか、並びに、ブロック図内のブロックの組み合わせとフローチャート図との少なくともいずれか

は、指定の機能若しくは動作又は特定用途向けハードウェアとコンピュータ命令との組み合わせを実行する特定用途向けハードウェアベースのシステムにより実現が可能であることも付記しておく。

【0044】

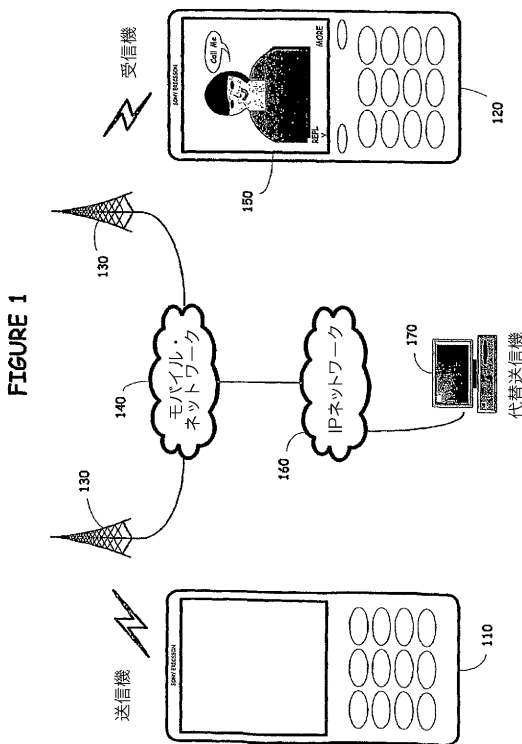
本明細書で使用されている用語は特定の実施形態について単に説明することを目的とするものであって、本発明の限定を意図するものではない。本明細書で使用されているように、文脈が別段に示していない限り、単数形を示す「a」、「an」及び「the」は複数形も同様に含むことを意図するものである。「備える (comprises)」と、「備えている (comprising)」という用語は、本明細書で使用される場合、上述の特徴、数値、ステップ、処理、要素とコンポーネントの少なくともいずれかの存在を特定する用語であるが、1以上の他の特徴、数値、ステップ、処理、要素及びこれらのグループの少なくともいずれかの存在又は追加を除外するものではないことをさらに理解されたい。

10

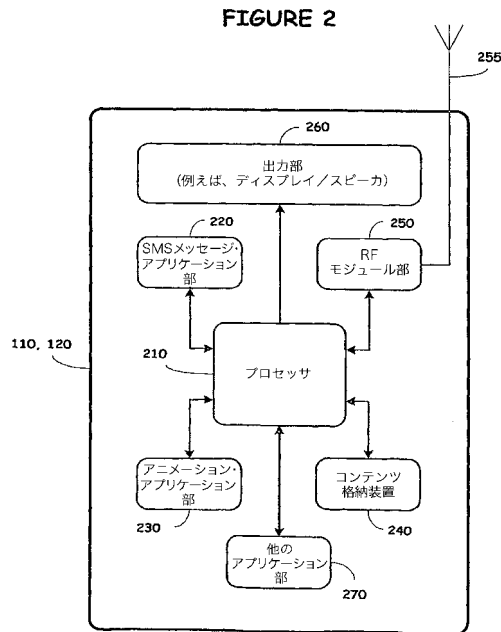
【0045】

特定の実施形態について本明細書に図示し説明したが、当業者が認識するように、図示された特定の実施形態の代わりに同じ目的を達成するように考慮された任意の構成を用いてもよく、また本発明は別の環境において別のアプリケーションを有するものであってもよい。本願は本発明の全ての適用又は変形をカバーするものである。特許請求の範囲は、本発明の範囲を上述した特定の実施形態に限定する意図は全くない。

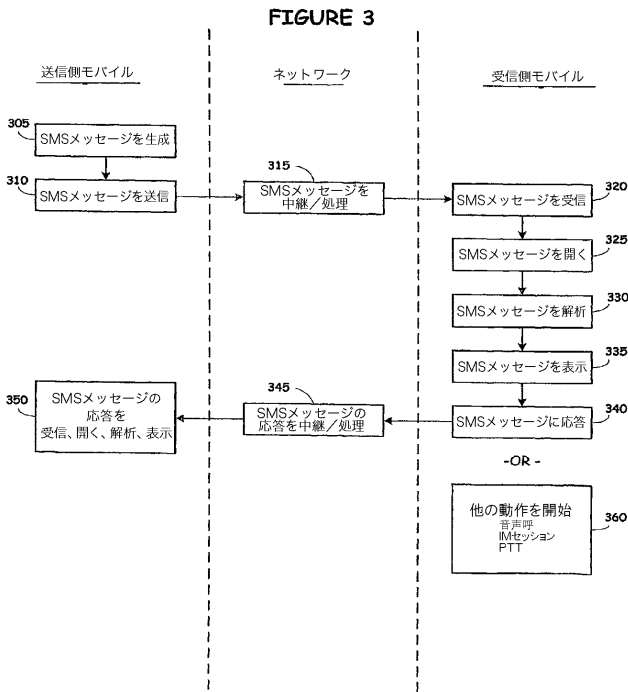
【図1】



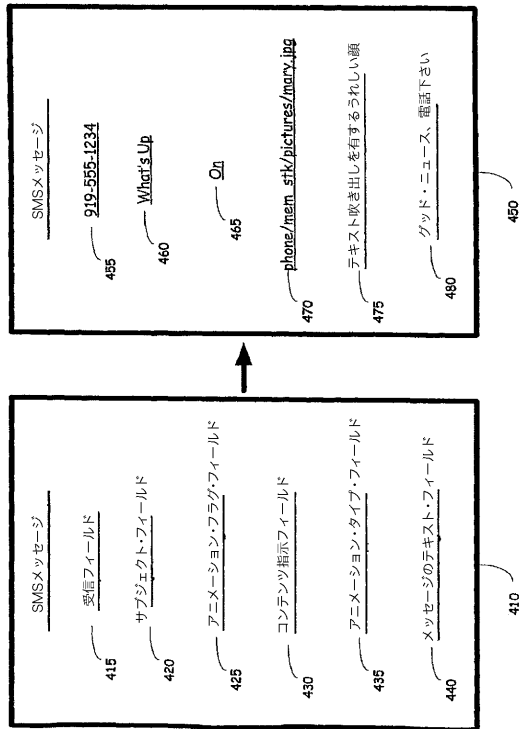
【図2】



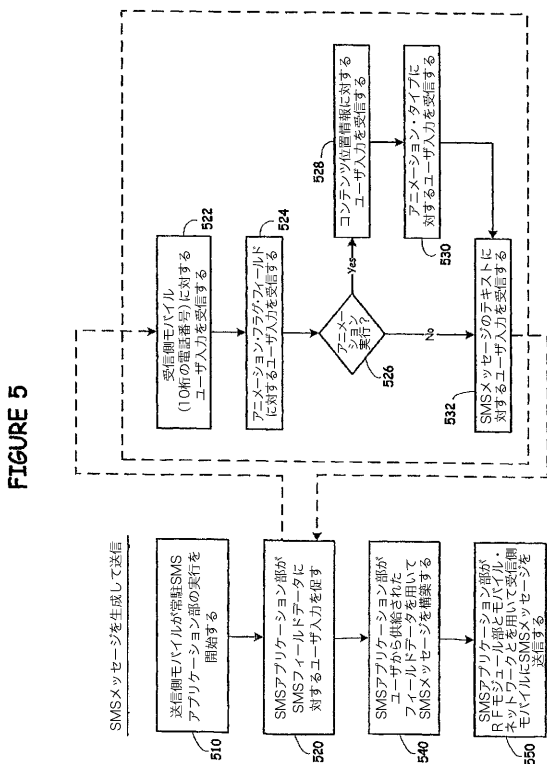
【 図 3 】



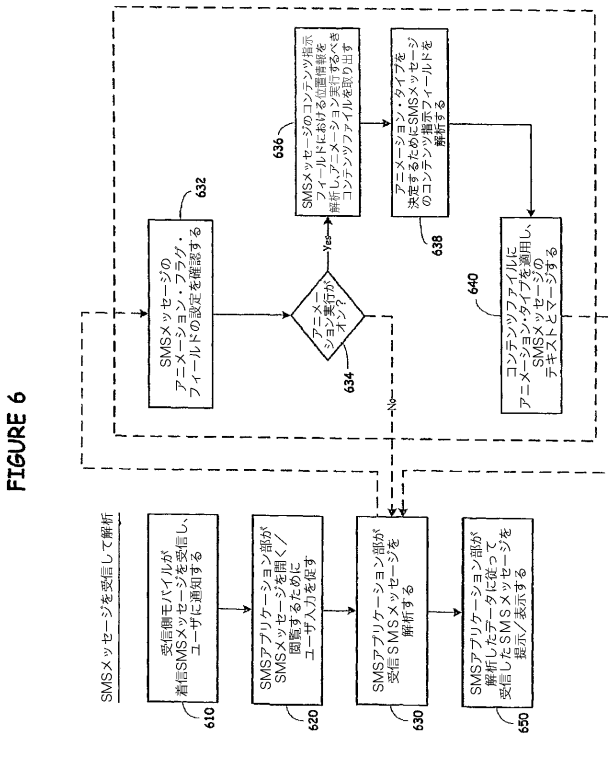
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【手続補正書】

【提出日】平成21年9月25日(2009.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アニメーション特性をショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージに添付することが可能なテキストベースの前記SMSメッセージを生成するための方法であって、

前記SMSメッセージの意図した受け手である受信側の携帯移動通信装置を識別するモバイル識別番号を提供するステップ(522)と、

前記SMSメッセージが、前記受信側の携帯移動通信装置によって当該SMSメッセージに適用されるアニメーション特性を有するか否かを判定するアニメーションフラグを設定するステップ(524)と、

前記受信側の携帯移動通信装置に存在するコンテンツファイルの位置を特定するコンテンツ位置指示情報を提供するステップ(528)と、

前記SMSメッセージに関連付けられたコンテンツファイルをどのようにアニメーションとして実行するかを特定するアニメーション・タイプのパラメータを提供するステップ(530)と、

前記SMSメッセージに関連付けられるテキスト及びキャラクタの少なくとも1つを提供するステップ(532)と

を含む、前記ユーザにデータの入力を促すステップ(520)と、

入力データを用いて前記SMSメッセージを生成するステップ(540)とを含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記アニメーション・タイプは、表情のアニメーション、又は、音声ファイルを画像ファイルに同期させることを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コンテンツファイルは、画像、感情アイコン、又は、音声ファイルであることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記SMSメッセージは、送信側の携帯移動通信装置(110)から受信側の携帯移動通信装置(120)へ、モバイル・ネットワーク(140)を介して送信されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記SMSメッセージは、コンピュータ装置(170)から受信側の携帯移動通信装置(120)へ、モバイル・ネットワーク(140)と通信可能なインターネット・プロトコル(IP)ネットワーク(160)を介して送信されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

アニメーション特性をショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージに添付し、表示することが可能なテキストベースの前記SMSメッセージを生成し、受信するための携帯移動通信装置(110、120)であって、

SMSメッセージを構成し、送信し、受信し、解析するSMSアプリケーション部(220)と、

SMSメッセージを送受信するためにモバイル・ネットワークと通信を行うRFモジュール部(250)と、

SMSメッセージと関連付けられるコンテンツファイルを格納するコンテンツ格納部(

240)と、

SMSメッセージに関連付けられるコンテンツファイルにアニメーション特性を適用するアニメーション・アプリケーション部(230)と、

前記SMSアプリケーション部と、前記アニメーション・アプリケーション部とを実行するプロセッサ(210)と、

アニメーションSMSメッセージを表示するディスプレイ(260)とを備えることを特徴とする携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項7】

前記SMSアプリケーション部(220)は、

前記SMSメッセージの意図した受け手である受信側の携帯移動通信装置を識別するモバイル識別番号を提供するステップ(522)と、

前記SMSメッセージが、前記受信側の携帯移動通信装置によって当該SMSメッセージに適用されるアニメーション特性を有するか否かを判定するアニメーションフラグを設定するステップ(524)と、

前記受信側の携帯移動通信装置に存在するコンテンツファイルの位置を特定するコンテンツ位置指示情報を提供するステップ(528)と、

前記SMSメッセージに関連付けられるテキスト及びキャラクタの少なくとも1つを提供するステップ(532)と

を含む、前記ユーザにデータの入力を促すステップ(520)と、

入力データを用いて前記SMSメッセージを生成するステップ(540)と

を実行することによってアニメーション特性を有するSMSメッセージを生成することを特徴とする請求項6に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項8】

前記SMSアプリケーション部(220)は、さらに、

前記SMSメッセージに関連付けられたコンテンツファイルをどのようにアニメーションとして実行するかを特定するアニメーション・タイプのパラメータを提供するステップ(530)を含むユーザにデータの入力を促すステップをさらに実行することを特徴とする請求項7に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項9】

前記SMSアプリケーション部(220)は、

モバイル・ネットワークから前記SMSメッセージを受信するステップ(610)と、

要求されたアニメーション特性を適用するためにどのように前記SMSメッセージを扱うかを判定すべく前記SMSメッセージを解析するステップ(630)と、

前記解析されたアニメーションとして実行するSMSメッセージを表示するステップ(650)と

を実行することによって前記SMSメッセージに関連付けられたアニメーション特性を有するテキストベースのショート・メッセージ・サービス(SMS)メッセージを表示することを特徴とする請求項6に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【請求項10】

前記SMSアプリケーション部(220)によって実行される、解析する前記ステップは、

受信した前記SMSメッセージがアニメーション特性と関連付けられているかどうかを判定するステップ(632、634)と、

受信した前記SMSメッセージに関連付けられるべき前記携帯移動通信装置上のコンテンツファイルの位置情報を判定するステップ(636)と、

前記コンテンツファイルを取り出すステップ(636)と、

取り出した前記コンテンツファイルに適用されるべきアニメーション・タイプを判定するステップ(638)と、

前記SMSメッセージのテキストと、取り出した前記コンテンツファイルとを組み合わせるステップ(640)と、

アニメーションとして実行するSMSメッセージを生成するために、組み合わせた前記テキストと前記コンテンツファイルとに前記アニメーション・タイプを適用するステップ(640)とを含むことを特徴とする請求項9に記載の携帯移動通信装置(110、120)。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/US2007/018261

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. H04M1/725		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) H04M		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 1 549 031 A (SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD [KR]) 29 June 2005 (2005-06-29) the whole document	1-42
X	EP 1 276 301 A (SONY UK LTD [GB]; SONY INT EUROP GMBH [DE]) 15 January 2003 (2003-01-15) the whole document	1-42
A	EP 1 523 160 A (NIPPON ELECTRIC CO [JP]) 13 April 2005 (2005-04-13) column 3, line 38 - column 4, line 14 column 4, line 47 - column 5, line 21 column 5, lines 41-45 column 7, lines 52-57 column 9, line 39 - column 10, line 37 figures 4B, 6A-6D	1-42
-/--		
<input checked="" type="checkbox"/>	Further documents are listed in the continuation of Box C.	<input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents:		
A document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	*T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention	
E earlier document but published on or after the international filing date	*X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone	
L document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	*Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art.	
O document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	*Z* document member of the same patent family	
P document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search	Date of mailing of the international search report	
7 January 2008	15/01/2008	
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel: (+31-70) 340-2040, Tx: 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016	Authorized officer Kanlis, Angelos	

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/US2007/018261

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 97/19429 A (MOTOROLA INC [US]) 29 May 1997 (1997-05-29) page 3, lines 23-29 page 4, line 8 - page 7, line 18 figures 1-10	1-42
A	WO 03/039169 A (SUPERSCAPE PLC [GB]; BEARDOW PAUL ROWLAND [GB]) 8 May 2003 (2003-05-08) page 6, line 1 - page 14, line 12 figures 10,11	1-42
A	WO 97/32439 A (NOKIA MOBILE PHONES LTD [FI]; LEHTONEN ARTO H [FI]; PIHKO PETE [US]; T) 4 September 1997 (1997-09-04) page 3, line 17 - page 4, line 26 page 7, line 30 - page 10, line 8 figure 5	1-42

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/US2007/018261

Patent document cited in search report		Publication date	Patent family member(s)	Publication date
EP 1549031	A	29-06-2005	CN 1638514 A JP 2005196780 A KR 20050067022 A US 2005143108 A1	13-07-2005 21-07-2005 30-06-2005 30-06-2005
EP 1276301	A	15-01-2003	DE 60115627 T2	03-08-2006
EP 1523160	A	13-04-2005	CN 1606247 A JP 2005115896 A US 2005078804 A1	13-04-2005 28-04-2005 14-04-2005
WO 9719429	A	29-05-1997	US 5784001 A	21-07-1998
WO 03039169	A	08-05-2003	CA 2464941 A1 CN 1611085 A EP 1444843 A1 GB 2383660 A JP 2005507623 T US 2005081150 A1	08-05-2003 27-04-2005 11-08-2004 02-07-2003 17-03-2005 14-04-2005
WO 9732439	A	04-09-1997	AU 723988 B2 AU 1881497 A BR 9707868 A CA 2247449 A1 CN 1412991 A CN 1413044 A CN 1413045 A CN 1413046 A CN 1212109 A DE 69730950 D1 DE 69730950 T2 EP 0882375 A2 FI 960895 A JP 2000505621 T JP 2005033757 A JP 3917596 B2 JP 2005033758 A JP 2005033759 A JP 2005032218 A US 6188909 B1	07-09-2000 16-09-1997 27-07-1999 04-09-1997 23-04-2003 23-04-2003 23-04-2003 23-04-2003 24-03-1999 04-11-2004 27-10-2005 09-12-1998 27-08-1997 09-05-2000 03-02-2005 23-05-2007 03-02-2005 03-02-2005 03-02-2005 13-02-2001

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MT, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 キャンプ, ウィリアム, オー., ジュニア
アメリカ合衆国 ノースカロライナ州 27514, チャペル ヒル, ノース バウンダリー
ストリート 400

Fターム(参考) 5B084 AA02 AB12 AB31 BB01 CA01 CF12
5K127 AA35 BA03 CB19 FA04 GB28 JA43 JA54 KA16

【要約の続き】

ション・タイプに従って当該合成情報がアニメーションとして実行される(640)。